

## 9 障害福祉事業

障害福祉事業は、「障害者基本法」、「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」に基づき策定した「第4期横浜市障害者プラン」に沿って、「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマを目指す」を基本目標として、障害者が自己選択・自己決定のできる社会の構築という視点を中心に、様々な施策・事業を行っています。

平成18年4月の「障害者自立支援法」施行により障害福祉サービスの体系が再編された後、平成24年10月には「障害者虐待防止法」、平成25年4月には「障害者総合支援法」が施行されました。平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」は、令和3年6月に改正されるなど、多くの制度改革が行われました。このような中で、障害のある人たちの地域生活を支えるため、居宅介護や移動支援、相談支援、就労支援、地域生活支援、施設の運営支援等施策や事業の充実に努めています。

### 1 障害福祉の機関・その他障害福祉関連業務

#### (1) 福祉保健センター

知的障害者、身体障害者、精神障害者等の相談にあたるとともに、各種支援施策の窓口として福祉サービスの給付の事務を行いました。

#### ア 相談支援を利用している障害者等の人数

(令和3年度：人数)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	60,989	72,680	5,854	53,996	26,357	4,927	1,114	2,376
障害児	1,478	1,583	588	9,247	548	3,080	0	4
計	62,467	74,263	6,442	63,243	26,905	8,007	1,114	2,380

#### イ 支援内容

(令和3年度：件数)

福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
198,318	14,927	52,391	27,206	5,183	31,355	56,884	70,733	46,206

社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
49,587	4,922	25,535	583,247

#### ウ 精神保健福祉相談・訪問

精神保健福祉法に基づき、各区福祉保健センターで地域の精神保健福祉に関する相談を受け、心の病の予防、早期発見、治療への導入、社会復帰を目的とした相談や訪問を行いました。

(令和3年度：件数)

	相談		訪問	
	年間実件数	延件数	年間実件数	延件数
計	16,119	77,997	2,342	5,095

(2) 障害者更生相談所

身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所の機能を有し、主に18歳以上の身体障害者・知的障害者を対象として、次の事業を行いました。

ア 主要業務

- (ア) 義肢や補聴器など補装具の要否・適合判定
- (イ) 自立支援医療（更生医療）の判定
- (ウ) 療育手帳（愛の手帳）の判定
- (エ) 身体障害者・知的障害者の医学的判定、心理学的判定、職業能力・適性判定

イ 来所者数（令和3年度）

区分	0～ 6歳	7～ 17歳	18～ 64歳	65歳 以上	計
人数	539	551	4,596	1,974	7,660

ウ 相談件数（令和3年度）

	身障 手帳	療育 手帳	補装具	療育 相談	更生 医療	総合 判定	その他	計
件数	20	1,169	2,047	714	1,284	17	1,556	6,807
比率	0.3	17.2	30.1	10.5	18.9	0.2	22.8	100.0

エ 判定件数（令和3年度）

	療育 手帳	補装具	更生 医療	総合 判定	計
件数	1,263	2,762	1,278	17	5,320

(3) こころの健康相談センター

精神保健福祉法に基づく、こころの健康の保持増進や精神障害者の福祉の増進を図るための専門機関として、次の事業を行いました。

ア 主要業務

- (ア) 普及啓発、調査研究
- (イ) 精神保健福祉相談に関する業務
- (ウ) 精神医療審査会に関する業務
- (エ) 自立支援医療（精神通院医療）に関する業務
- (オ) 精神障害者保健福祉手帳に関する業務
- (カ) 自殺対策事業
- (キ) 依存症対策事業
- (ク) 精神障害者入院医療援護金助成事業
- (ケ) 措置入院者退院後支援事業

イ こころの健康相談センター事業

年 度	技術援助		人材育成（主催、共催）	
	福祉保 健センター	その他の 機関	研修開催 回数	参加者数
令和3年度	61	301	41	4,902

こころの 電話相談 (件数)
7,430

※人材育成について、eラーニング研修を含みます。

ウ 措置入院者の退院後支援事業

年 度	退院後支援計画 作成意向確認数	
	計画作成 申込有	計画作成 申込無
令和3年度	213	98

年 度	退院後支援計画 作成件数
令和3年度	95

エ 自殺対策事業

年 度	市民向け講演会		自死遺族支援	
	開催回数	参加者数	ホットライン 相談件数	遺族の集い 参加者数
令和3年度	1	93	70	58

オ 依存症対策事業

年 度	相談件数 (延べ)	家族教室・ 夜間セミナー		回復支援 プログラム	
		開催 回数	参加者数 (延べ)	開催 回数	参加者数 (延べ)
令和3年度	1,047	12	200	16	56

(4) 障害者施策推進協議会

本市における障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項及び関係行政機関相互の連絡を要する事項について調査審議を行いました。

(5) 精神保健福祉審議会等

精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項について審議・報告などを行いました。

2 障害者手帳

(1) 身体障害者手帳

身体に障害のある人から手帳交付の申請がされた場合、障害の程度を法に定められた基準と照らし合わせ障害の程度を認定し、身体障害者手帳の交付をしています。

対象となるのは、視覚・聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸・小腸、免疫、肝臓の機能障害です。

障害の程度は、1級を最重度として7級までに分類され、そのうち1級から6級までに手帳が交付されます。

本市で身体障害者手帳を所持している人は、令和4年3月末現在 98,829人で、市の人口の約2.62%でした。

(2) 愛の手帳（療育手帳）

知的障害児（者）に対して一貫した相談・援助を行うとともに、各種の援助制度を利用しやすくするために「愛の手帳」を交付しています。令和4年3月末現在、手帳所持者数は34,859人でした。

(3) 精神障害者保健福祉手帳

各種の支援策を講じやすくし、社会復帰及び社会参加の促進を図るため、障害の程度に応じて精神障害者保健福祉手帳を交付しています。令和4年3月末現在、手帳所持者数は43,767人でした。

身体障害者手帳等級別所持者数

(令和4年3月31日現在)

障 害 \ 等 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 害	2,111 (65)	2,249 (15)	383 (11)	528 (16)	989 (13)	223 (1)	6,483 (121)
聴覚・平衡機能障害	252 (4)	2,261 (134)	1,108 (71)	2,370 (21)	25 (0)	3,115 (66)	9,131 (296)
音声・言語・そしゃく 機 能 障 害	4 (0)	82 (0)	555 (2)	415 (6)	—	—	1,056 (8)
肢 体 不 自 由	9,135 (627)	10,155 (371)	8,551 (219)	12,722 (135)	3,326 (69)	2,175 (30)	46,064 (1,451)
心 臓 機 能 障 害	14,174 (102)	150 (2)	2,303 (109)	2,412 (29)	—	—	19,039 (242)
じ ん 臓 機 能 障 害	9,178 (20)	10 (0)	29 (0)	26 (0)	—	—	9,243 (20)
呼 吸 器 機 能 障 害	407 (15)	22 (0)	516 (3)	260 (1)	—	—	1,205 (19)
ぼうこう・直腸機能 障 害	11 (4)	17 (2)	266 (29)	4,941 (11)	—	—	5,235 (46)
小 腸 機 能 障 害	18 (3)	8 (2)	19 (6)	49 (0)	—	—	94 (11)
免 疫 機 能 障 害	159 (0)	359 (1)	253 (0)	236 (0)	—	—	1007 (1)
肝 臓 機 能 障 害	219 (47)	27 (0)	10 (0)	16 (0)	—	—	272 (47)
計	35,668 (887)	15,340 (527)	13,993 (450)	23,975 (219)	4,340 (82)	5,513 (97)	98,829 (2,262)

※ ( ) 内の数字は18歳未満の再掲です。

療育手帳交付状況

(令和4年3月31日現在)

障 害 者 \ 等 級	最 重 度	重 度	中 度	軽 度	合 計
総 数	5,773	5,490	7,162	16,434	34,859

身体障害者手帳所持者数 (区別)

(令和4年3月31日現在)

区 別	人 口	手 帳 所 持 者 数	手帳所持者の割合 (%)
横 浜 市	3,768,363	98,829(2,262)	2.62
鶴 見	295,712	7,641(154)	2.58
神 奈 川	248,192	6,059(140)	2.44
西	104,830	2,267(45)	2.16
中	150,104	4,560(80)	3.04
南	197,528	6,117(120)	3.10
港 南	214,785	6,069(145)	2.83
保 土 ケ 谷	206,104	5,825(122)	2.83
旭	242,999	7,369(171)	3.03
磯 子	165,982	4,830(99)	2.91
金 沢	196,748	5,792(104)	2.94
港 北	359,752	7,379(186)	2.05
緑	182,890	4,946(126)	2.70
青 葉	310,676	6,240(200)	2.01
都 筑	214,436	4,395(142)	2.05
戸 塚	283,621	7,176(181)	2.53
栄	120,451	3,454(87)	2.87
泉	151,862	4,687(86)	3.09
瀬 谷	121,691	4,023(74)	3.31

※ ( )内の数字は18歳未満の再掲です。

※ 人口は令和4年4月1日現在

## 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(令和4年3月31日現在)

等級 区	1級	2級	3級	合計
横浜市	4,278	25,113	14,376	43,767
鶴見	279	1,641	1,159	3,079
神奈川	248	1,542	836	2,626
西	110	601	408	1,119
中	259	1,484	895	2,638
南	275	1,889	1,197	3,361
港南	267	1,785	928	2,980
保土ヶ谷	278	1,510	860	2,648
旭	357	1,768	937	3,062
磯子	173	1,159	621	1,953
金沢	206	1,324	668	2,198
港北	252	1,765	1,134	3,151
緑	178	1,202	676	2,056
青葉	211	1,407	925	2,543
都筑	153	839	568	1,560
戸塚	425	2,042	1,049	3,516
栄	163	832	435	1,430
泉	205	1,122	572	1,899
瀬谷	239	1,201	508	1,948

## 福祉保健センター基礎把握数

症状性を含む器質性 精神障害	精神作用物質使用による 精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症 型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	気分 身体表現性障害及び 関連障害	神経症性障害、ストレス 関連障害	生理的障害及び身体的要 因に関連した行動症候群	成人の人格及び 行動の障害	知的障害（精神遅滞）	心理的発達の障害	小児（児童）期及び青年 期に通常発症する 行動及び情緒の障害	挿間性及び発作性障害	ICDコード不明
6,953	4,246	22,036	38,950	10,970	794	1,860	1,013	4,949	3,126	4,839	4,064	

※この数字は各区福祉保健センターが相談等により把握している人数であり、正確な数字ではありません。  
取り扱いについてはご注意ください。

### 3 相談・指導

#### (1) 相談・指導事業

##### 身体障害者社会参加訓練

事業名	委託団体	事業内容
ろうあ者日曜教室	横浜市障害者社会参加推進センター	聴覚障害者の社会生活に必要な知識の習得や情報提供などの教室
音声機能障害者発声訓練教室	〃	音声機能障害者のための発声訓練教室
盲人社会・家庭等生活訓練	〃	視覚障害者の家庭生活に必要な訓練及び社会生活に必要な知識を習得するための教室等
オストメイト健康教室	〃	人工肛門・人工膀胱造設者のための体験懇談会等
中途失聴者コミュニケーション教室	〃	中途失聴者や難聴者のための手話・読話等を習得するための教室
車椅子ライフセミナー	〃	脊髄損傷者等の日常生活に必要な知識などを習得するための講演会等（冊子作成に変更）
腎不全者料理教室	〃	人工透析者や家族のための栄養相談及び料理教室（冊子作成に変更）
補装具着用訓練事業	〃	補装具に関する知識の習得や装着訓練（中止）
呼吸器機能障害者生活訓練教室	〃	呼吸器機能障害者の日常生活の対処法の習得などの医療講演会（中止）
脳性マヒ者等ふれあいセミナー	〃	脳性マヒ者と健常者との交流を図るための研修会
中途失明者緊急生活訓練	（福）横浜訓盲院	中途失明者への助言・指導、感覚訓練、点字指導、歩行訓練等

#### (2) 相談員の設置

##### ア 身体障害者相談員

身体障害者の各種相談に応じ、また福祉保健センター等関係機関とのパイプ役となる相談員を身体障害者の福祉に熱意を持っている人に委嘱しています。

##### イ 聴覚障害者相談員

聴覚障害者の各種相談に応じ、関係機関との連絡のもとにその解決を図る相談員を障害者スポーツ文化センター横浜ラポールに設置しています。

ウ 知的障害者相談員

知的障害者の福祉に関し、家族や当事者等からの相談に応じたり、福祉サービス等について福祉保健センター等の関係機関との連携にあたる相談員として、知的障害者の福祉に熱意をもっている人に委嘱しています。

エ 精神障害者相談員

精神障害者の福祉に関し、家族や当事者等からの相談に応じたり、福祉サービス等について福祉保健センター等の関係機関との連携にあたる相談員として、精神障害者の福祉に熱意をもっている人に委嘱しています。

(3) 相談支援事業の委託

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援の専門職員を配置し、広範な情報提供を行うとともに、一般的な相談、緊急時の対応や行動障害等個別的な相談に対応しています。

ア 基幹相談支援センター18か所（令和3年度）

名称	所在地	運営主体
鶴見区基幹相談支援センター (つるみ地域活動ホーム幹)	鶴見区豊岡町3-4 リコービル 1階	(福) 大樹
神奈川区基幹相談支援センター (かながわ地域活動ホームほのぼの)	神奈川区反町1-7-3 ARSビル 3階	(福) 若竹大寿会
西区基幹相談支援センター (地域活動ホーム ガッツ・ビーと西)	西区中央1-18-22-103	(福) 横浜共生会
中区基幹相談支援センター (中区障害者地域活動ホーム)	中区新山下3-1-29	(福) みはらし
南区基幹相談支援センター (地域活動ホームどんとこい・みなみ)	南区中村町4-270-3	(福) 横浜共生会
港南区基幹相談支援センター (港南中央地域活動ホームそよかぜの家)	港南区港南中央通1-12	(福) そよかぜの丘
保土ヶ谷区基幹相談支援センター (ほどがや地域活動ホームゆめ)	保土ヶ谷区天王町1-17-3 コーポメイプル1階	(福) ほどがや
旭区基幹相談支援センター (地域活動ホームサポートセンター連)	旭区二俣川2-58-2 第1清水 ハーモニビル3階	(福) 訪問の家
磯子区基幹相談支援センター (いそご地域活動ホームいぶき)	磯子区杉田5-32-15	(福) 光友会
金沢区基幹相談支援センター (金沢地域活動ホームりんごの森)	金沢区富岡東6-2-2	(福) すみなす会
港北区基幹相談支援センター (しんよこはま地域活動ホーム)	港北区新羽町1240-1 5階	(福) 横浜共生会
緑区基幹相談支援センター (みどり地域活動ホームあおぞら)	緑区中山3-16-1	(福) ル・プリ
青葉区基幹相談支援センター (あおば地域活動ホームすてっぷ)	青葉区青葉台2-8-22	(福) ル・プリ
都筑区基幹相談支援センター (つづき地域活動ホームくさぶえ)	都筑区牛久保東1-33-1	(福) 同愛会
戸塚区基幹相談支援センター (東戸塚地域活動ホームひかり)	戸塚区川上町4-9	(福) ひかり
栄区基幹相談支援センター (地域活動ホームサポートセンター径)	栄区桂町711 さかえ次世代交流 ステーション内	(福) 訪問の家
泉区基幹相談支援センター (泉地域活動ホームかがやき)	泉区中田北3-6-55	(福) いずみ苗場の会
瀬谷区基幹相談支援センター (せや活動ホーム太陽)	瀬谷区三ツ境13-1 黒沼ビル1 階	(福) 瀬谷はーと



イ 障害者入所施設等 6か所（令和3年度）

名称	所在地	運営主体
横浜医療福祉センター港南	港南区港南台 4-6-20	(福) 十愛療育会
てらん広場	保土ヶ谷区上菅田町 1696	(福) 同愛会
青葉メゾン	青葉区奈良町 1757-3	(福) ル・プリ
花みずき	港北区新吉田町 6001-1	(福) 横浜共生会
光の丘	旭区白根 7-10-6	(福) 白根学園
十愛病院	戸塚区品濃町 1140	(公財) 十愛会

ウ 発達障害者支援センター（令和3年度）

名称	所在地	運営主体
横浜市発達障害者支援センター	中区羽衣町 2-4-4 エバース第8 関内ビル 5階	(福) 横浜やまびこの里

(4) 障害者自立生活アシスタント事業

単身等で生活する知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者が地域生活を継続できるよう、障害者支援に関して専門的知識と経験を有する「自立生活アシスタント」が障害の特性を踏まえた生活力、社会適応力を高める為の具体的な生活の場面での助言やコミュニケーション支援等を行ないました。

令和3年度

実施施設

36か所(知的障害者対象：17か所、精神障害者対象：18か所 高次脳機能障害者対象：1か所)

利用者数

知的障害者対象施設 390人 精神障害者(高次脳機能障害含む)対象施設 376人

(5) 発達障害者支援体制整備事業

横浜市発達障害検討委員会 [平成17年10月設置：委員数 10名]

本市における発達障害児・者の支援体制について、現状の把握と方向性の審議・検討を行いました。

3年度は1回開催しました。

(6) 重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業

意思疎通に支援が必要な重度の障害がある方が入院した際に、医療機関のスタッフとご本人との円滑なコミュニケーションをサポートするため、コミュニケーション支援員を入院先に派遣しました。

年度	登録数	派遣件数	総派遣時間	総派遣費用
令和3年度	313 (人)	2 (件)	23 (時間)	55,600 (円)

#### 4 地域生活支援

##### (1) 障害者地域活動ホームの運営

障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設である「障害者地域活動ホーム」の運営について助成を行いました。

管理運営費等助成

(令和3年度)

		機能強化型	社会福祉法人型
運営か所数		23 か所	18 か所
日中活動(延べ利用者数)		146,961 人	167,884 人
生活 支援 事業	ショートステイ (延べ宿泊数)	636 泊	10,432 泊
	一時ケア	4,490 回	80,476 時間
	余暇活動支援	470 回	131 回
	おもちゃ文庫	637 回	11,517 人

##### (2) 精神障害者生活支援センターの運営

地域で生活する統合失調症をはじめとした精神障害者の日常生活の支援、相談、地域における交流活動の促進等を行うことにより、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図る精神障害者生活支援センターの運営について助成を行いました。

利用実績等一覧

(令和3年度)

	A型(指定管理方式)	B型(補助金方式)
運営か所数(か所)	9	9
登録者数(人)	7,525	5,090
延べ利用者数(人)	94,700	81,516
一日あたり利用者数(人/か所)	34	29
面接相談(件)	5,049	5,428
電話相談(件)	44,070	37,542
訪問・同行(件)	2,580	6,105

##### (3) 地域活動支援センター(障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型)への助成

障害者が身近な地域で生産活動や創作的活動を通して、社会参加を図る場である地域活動支援センターの設置・運営について、助成を行いました。

(年度末数)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域活動支援センター (障害者地域作業所型)	76 か所 1,179 人	75 か所 1,192 人	76 か所 1,162 人
地域活動支援センター (精神障害者地域作業所型)	60 か所 1,014 人	61 か所 1,040 人	62 か所 1,055 人

##### (4) 障害者グループホームへの助成

障害者が地域の中で自立生活を実現していく場である障害者グループホームの設置・運営について、助成を行いました。

(単位:か所)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
障害者グループホーム	806	837	873
障害者グループホーム (運営委員会型)	4	4	2

(5) 横浜市精神障害者退院サポート事業

生活支援センターに退院サポート事業担当の職員を配置し、精神科病院に入院している精神障害者の地域移行・地域定着に向けた支援を行いました。

ア 協働活動

精神科病院の入院患者や病院職員に向けて、地域移行に関する啓発活動などプログラムを実施

実施場所	入院患者向け	入院患者向け	その他
実施回数	14	5	6

イ 個別支援

精神科病院からの退院に際して、環境設定や手続きに支援が必要な方に、個別に支援を実施

総支援対象者数	支援中止	支援継続	退院	退院先					疾病名	
				自宅	アパート設定	GH	生活訓練施設	その他	統合失調症	その他
180	14	97	69	17	6	16	24	6	143	37

(6) 障害者総合支援法による事業への移行支援事業

地域活動支援センター（障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型）の事業者が、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業に移行するために必要となる経費を助成する事業です。

(移行前のか所数) (令和3年度)

	助成対象か所	
移行支援準備金	地域活動支援センター障害者地域作業所型（身・知）	0か所
	地域活動支援センター精神障害者地域作業所型（精）	0か所
設備整備費	地域活動支援センター障害者地域作業所型（身・知）	0か所
	地域活動支援センター精神障害者地域作業所型（精）	0か所

5 手当・年金

国民年金法に定める障害基礎年金（「国民年金事業」の項参照）ほか、次の手当・年金を給付しました。

各種手当支給状況 (令和3年度)

	障害児福祉手当	特別障害者手当	経過的福祉手当
給付人数(人)	1,618	2,478	64
支給総額(千円)	288,848	813,265	11,383

(1) 障害児福祉手当

在宅の重度障害児に対し、その障害によって生ずる負担を軽減する一助として法律に基づき手当を支給しています。

ア 対象者

日常生活において常時介護を要する重度障害児。身障手帳 1 級及び 2 級程度の一部、I Q がおおむね 20 以下の知的障害児及びこれらと同程度の障害児（本人及び扶養義務者について所得制限あり）

イ 手当額（令和 3 年度）

月額 14,850 円

(2) 特別障害者手当

在宅の重度障害者に対し、その障害によって生ずる負担を軽減する一助として法律に基づき手当を支給しています。

ア 対象者

日常生活において常時特別の介護を要する重度障害者。身障手帳 1・2 級程度の障害及び知的障害（おおむね I Q 20 以下等）が重複しているか、これと同程度の障害、疾病等がある者（本人及び扶養義務者について所得制限あり）

イ 手当額（令和 3 年度）

月額 27,300 円

(3) 心身障害者扶養共済制度

心身障害者の相互扶助の精神を基調とし、本市が独立行政法人福祉医療機構と保険契約を結び、この契約に基づき本市は毎月加入者から掛金を徴収し、加入者が死亡又は著しい障害を有する状態となった後に残された障害者に年金を支給しています。1 人の心身障害者につき 2 口まで加入できます。

ア 加入者数と掛金月額

（令和 4 年 3 月 31 日現在）（金額単位：円）

加入時の年齢	平成 19 年度以前加入者		平成 20 年度以後加入者	
	掛金月額	加入口数	掛金月額	加入口数
35 歳未満	5,600	38	9,300	7
35 歳以上 40 歳未満	6,900	94	11,400	13
40 歳以上 45 歳未満	8,700	174	14,300	31
45 歳以上 50 歳未満	10,600	225	17,300	30
50 歳以上 55 歳未満	11,600	91	18,800	28
55 歳以上 60 歳未満	12,800	94	20,700	19
60 歳以上 65 歳未満	14,500	102	23,300	13
計	—	818	—	141

## イ 給付内容

(単位：円)

種 別	金 額		備 考		
年 金	1口加入（月額）	20,000	加入者が死亡又は著しい障害を有する状態になった場合		
	2口加入（月額）	40,000			
弔 慰 金 ※	加入年月	加入時期	平成19年度以前加入	平成20年度以降加入	障害者が死亡した場合 （2口加入の場合は該当額の倍額）
	1年以上5年未満継続加入		30,000	50,000	
	5年以上20年未満継続加入		75,000	125,000	
	20年以上継続加入		150,000	250,000	
脱退一時金 ※	5年以上10年未満継続加入		45,000	75,000	掛金の負担が困難なため、やむを得ず脱退した場合 （2口加入の場合は該当額の倍額）
	10年以上20年未満継続加入		75,000	125,000	
	20年以上継続加入		150,000	250,000	
特別弔慰金	納入した保険料相当額の範囲内		告知義務違反、加入後1年以内の自殺により年金が給付されなかった場合		

※平成20年度以降の事由発生について

## 給付状況

年 金 887口 （令和4年3月31日現在）

弔慰金 3口 脱退一時金 0口 （令和3年度執行分のみ）

## 6 各種援護施策

## (1) 医療

## ア 公費負担

## (ア) 措置患者入院医療費公費負担事業

精神保健福祉法第29条に基づき措置入院した患者の入院医療費について、公費による負担を行いました（保険適用分を除く。）。

令和3年度 874件

## (イ) 自立支援医療（精神通院医療）公費負担事業

精神障害者の通院医療費について、公費による負担を行いました。（医療保険優先）

令和3年度 666,732件

## (ロ) 精神障害者入院医療援護金助成事業

精神保健福祉法に基づき入院している精神障害者のうち助成要件を満たす者に対して、1か月当たり1万円を助成しました。

令和3年度 16,383件

## イ 精神科救急医療対策事業

(ア) 精神保健福祉法に規定された申請・通報・届出等に基づき、自傷他害行為に至るおそれのある精神障害者又はその疑いのある者を診察し、入院措置等を行いました。

申請・通報・届出等件数

年 度	時間帯	申請・通報・届出等件数	
			うち診察件数
令和3年度	平日	355	109
	夜間休日	533	269
	合計	888	378

- (イ) 夜間・休日に精神科救急医療情報窓口を開設し、精神障害者の家族等からの相談に対して病院紹介等を行いました。

令和3年度相談件数 3,914件 病院紹介件数 242件

ウ 精神医療適正化対策事業

(7) 精神医療審査会

市内の精神科病院等から提出される医療保護入院届、医療保護入院者定期病状報告、措置入院者定期病状報告又は入院患者等からの退院又は処遇の改善請求について、入院又は処遇の適否の審査を行う精神医療審査会を年48回開催しました。

年 度	審査総数	各種届出書審査	退院等請求審査
令和3年度	6,576	6,450	126

(イ) 精神科病院実地指導

市内の精神科病院等29病院を対象に、入院患者の処遇状況や病院の運営状況について立入調査、指導を行いました。

(ウ) 精神科病院実地審査

横浜市長の権限により措置を行った措置入院患者及び市内の精神科病院等の医療保護入院患者を対象に、入院の要否と処遇について精神保健指定医による診察を行いました。

年 度	審査総数	措置入院患者数	医療保護入院患者数	任意入院患者数
令和3年度	18	2	16	0

エ 23価肺炎球菌ワクチン接種費助成事業（任意接種）

5歳以上の身体障害者手帳（内部機能障害）所持者を対象に、23価肺炎球菌ワクチン接種費の一部助成（3,000円）を行いました。（平成26年10月から制度改正により、定期接種の対象者を除く。）

令和3年度 接種者（クーポン券利用者）数 100名

(2) 補装具・日常生活用具など

ア 補装具費の支給（製作・修理）

身体障害者の障害部位・欠損機能を補うため、義肢・装具・車いす・補聴器等の用具の交付・修理費用を支給しました。

令和3年度	交付		修理	
	件数	公費負担額	件数	公費負担額
障害児・者	4,129 件	601,473,523 円	3,329 件	168,804,753 円

イ 日常生活用具の給付・貸与

重度の障害者の日常をより円滑に、また便利にするため、特殊寝台・盲人用時計・吸引器・移動用リフト等の用具を給付しました。

令和3年度	件数	公費負担額
障害児・者	94,348 件	990,356,952 円

ウ 重度障害者あんしん電話設置事業

ひとり暮らしまたはそれに準ずる重度障害者に対して、緊急時、ペンダント型発信機を押すことで近隣の協力者及び消防局に通報できる電話を設置しました。

令和4年3月31日現在 46件

エ 身体障害者補助犬定期検診等医療費給付

重度の視覚障害者、肢体不自由者、聴覚障害者に給付された補助犬に対し、定期検診及び疾病に関する施療を行い、補助犬を最良の状態に保つことにより、在宅身体障害者の自立と社会参加を促進しました。

令和4年3月31日現在 補助犬活動頭数 34頭（盲導犬27頭、介助犬3頭、聴導犬4頭）

(3) 住環境整備の助成

重度障害者が日常生活を容易に過ごせるよう、自宅の玄関・台所・浴室・便所等を改造するための費用を、120万円を限度に助成しました。また、移動リフター・段差解消機等の自立支援機器の設置費用を助成しました。

助成実績

(令和3年度)

助成内容	延べ件数(件)	公費負担額(円)
住宅改造費	45	24,157,953
機器購入費	68	29,631,162
機器取付費	55	8,004,254

(4) ヘルパー派遣と緊急一時保護

ア 手話通訳者・要約筆記者等の派遣

(ア) 手話通訳者・要約筆記者

聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者が、社会生活上必要とする場合に、手話通訳者または要約筆記者を派遣しました。

令和3年度 派遣人数 手話通訳者 9,630人 要約筆記者 934人

(イ) 盲ろう者通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者

視覚と聴覚に重複して障害のある盲ろう者に、コミュニケーション支援及び移動時等の介助を行うための盲ろう者通訳・介助員を派遣しました。また、失語症により意思疎通を図ることが困難な方に、外出の同行及び外出先でのコミュニケーション支援を行うための失語症者向け意思疎通支援者を派遣しました（本事業は神奈川県が主体を担い、本市、川崎市、相模原市、横須賀市からの負担金により実施されています）。

イ 障害者ホームヘルプ事業

身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者の在宅生活の支援を行うため、ホームヘルプサービスを提供しました。

利用時間：3,254,433時間（令和3年度総利用時間）

(ア) 居宅介護

- ・身体介護：入浴、排泄、食事等の介助
- ・家事援助：調理、洗濯、掃除等の介助
- ・通院等介助（身体介護を伴う・伴わない、乗降介助）：通院、官公署、指定相談事業所への移動の介助、又は車での乗降介助

(イ) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者及び行動障害を有する者に対する居宅介護、外出支援等の包括的支援

(ウ) 同行援護

視覚障害によって移動に著しい障害を有する障害児・者への外出支援

(エ) 行動援護

知的障害及び精神障害によって行動に著しい困難がある障害児・者への外出支援

(オ) 重度障害者等包括支援

常時介助を要する重度障害児・者に対する障害福祉サービスの包括的支援

ウ 障害者ガイドヘルプ事業、ガイドボランティア事業

単独では外出が困難な視覚障害児・者、肢体不自由児・者、知的障害児・者、精神障害児・者、難病患者等が外出する際に、ガイドヘルプサービスの提供を行いました。また、付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払いました。

(ア) ガイドヘルプ事業 (令和3年度)

利用時間：580,689時間(年間総利用時間)

(イ) ガイドボランティア支援状況 (令和3年度)

種別	件数
一般・余暇	6,829
通学・通所	32,207
集団見守り	8,416
計	47,452

エ 障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成事業

障害者ガイドヘルパー等の人材確保を図るために、ガイドヘルパー等養成研修を修了し、市内の移動支援事業所等で活動したヘルパーに対して2万円を限度に研修受講料を助成しました。

助成対象実績：123人 助成実績：2,421,000円(令和3年度)

オ ガイドヘルパースキルアップ研修

サービス提供責任者とサービスに従事するガイドヘルパー現任者を対象に、各業務内容にあわせたスキルアップ研修を例年実施していましたが、令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の一環として中止としました。

<参考>令和元年度実施内容

サービス提供責任者向け研修：責任者としての役割・サービス提供の基本視点等に関する研修を前・後編、各2回ずつ実施。

ヘルパー現任者向け研修：ケア業務のスキルアップ研修。身体障害・知的障害・精神障害分野に分け各2回ずつ実施。(各2回、計6回)

カ 障害児・者短期入所事業

一時的な施設等の利用が必要な障害児・者に対し、介護等生活上必要な支援を実施しました。

(令和3年度)

	実施日数等
短期入所事業	72,750日
日中一時支援事業	7,198回
緊急一時保護制度	0日

(5) 障害者入浴サービス

居宅において入浴が困難な常時寝たきり状態にある重度の身体障害者に、入浴の機会を提供しました。

ア 訪問入浴

移動入浴車により障害者宅を訪問し、簡易浴槽を用いて入浴の機会を提供しました。



令和3年度 34,625回(407,672,719円)

イ 施設入浴

障害者に対し、寝台車両等で送迎を行い、特別養護老人ホーム等の特殊浴槽において入浴の機会を提供しました。

令和3年度 77回(910,890円)

(6) 移動情報センター運営等事業

移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じ、各サービス事業者等の情報提供や紹介・あっせんを行う窓口を運営しました。

令和3年度 相談数 2,223件 調整数 31,990件

(7) 福祉特別乗車券の交付

70歳未満で市内在住の1級から4級までの身体障害者、IQ75以下の知的障害者(愛の手帳A1～B2所持者)及び1級から3級までの精神障害者に、バス・市営地下鉄等の乗車時に運賃が無料になる乗車券を交付しました。

令和3年度 56,687人(交付人数)

(8) 施設の通所交通費助成

市内在住の身体障害者、知的障害者及び精神障害者で、精神科デイ・ケア又は障害者地域作業所等に通所する人に対し、本人及び送迎介助者の交通費を助成しました。

(9) 自動車運転免許取得助成等

ア 自動車運転訓練費の助成

1級から4級までの身体障害者及び知的障害者、精神障害者(平成22年度から)が各都道府県公安委員会の指定した教習所で運転技能を習得する場合にその費用(技能教習に要した額の3分の2、限度額は10万円)を助成しました。

自動車運転訓練費助成状況

令和3年度 9,580,900円(106件)

イ 自動車改造費の助成

1級から3級の上肢・下肢・体幹機能障害者が自ら運転する自動車のアクセル・ブレーキ・ハンドル等の改造費や福祉車両購入費の一部を20万円を限度として助成しました。

また、平成22年度より1級から3級の下肢・体幹機能障害者の移動のために介護者が運転する場合の改造費や福祉車両購入費の一部も20万円を限度に助成しています。

自動車改造費助成状況

令和3年度 4,525,100円(27件)【本人】

6,016,500円(35件)【介護者】

(10) 重度障害者タクシー料金の助成

市内在住の重度障害者のうち、福祉特別乗車券又は敬老特別乗車証等の交付を受けていない人に対し、タクシー料金の一部を助成するタクシー利用券を交付しました。

交付枚数は年間84枚までです。

なお、人工透析に週3回以上通う腎臓機能障害者に対しては年間168枚まで交付しました。

(令和3年度)(単位:冊)

身体障害者					小計	知的障害	重複障害	精神障害	計
視覚	下肢	体幹	内部	割増					
1,848	2,633	6,878	9,632	3,981	24,972	2,982	29	1,485	29,468
利用枚数					1,153,055枚				

(11) 障害者自動車燃料費の助成

市内在住の重度障害者のうち、福祉特別乗車券、敬老特別乗車証等又は福祉タクシー利用券の交付を受けていない人に対し、自動車燃料費の一部を助成する障害者自動車燃料券を交付しました。

交付枚数は年間 24 枚までです。

なお、人工透析に週 3 回以上通う腎臓機能障害者に対しては年間 48 枚まで交付しました。

(令和 3 年度) (単位: 冊)

身体障害者					小計	知的障害	重複障害	精神障害	計
視覚	下肢	体幹	内部	割増					
407	889	2,473	3,478	1,029	8,276	1,585	13	362	10,236
利用枚数					129,418 枚				

(12) ハンディキャブ事業

公共の交通機関を単独で利用するのが困難な重度の障害者で車椅子利用の人に対し、車椅子のまま乗車できるリフト付車両（ハンディキャブ）を提供しました。

ア 運行事業

専用の運転手付ハンディキャブを低額の利用料で提供しました。

令和 3 年度 4,031 件

イ 貸出事業

ハンディキャブの車両の貸出のみ提供しました。

令和 3 年度 99 件

ウ 運転ボランティア紹介

貸出事業に対し運転ボランティアを紹介しました。

令和 3 年度 67 件

(13) タクシー事業者福祉車両導入促進事業

車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両の購入費用の一部をタクシー事業者に助成しました。

令和 3 年度 47 台 (導入車両台数)

(14) 障害者社会参加推進センター事業

横浜市身体障害者団体連合会に「横浜市障害者社会参加推進センター」の運営事業を委託し、障害者自らが社会参加促進施策を実施することにより、障害者の自立と社会参加の推進を図りました。

ア 障害者社会参加推進協議会運営事業

障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進事業を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図るため、横浜市障害者社会参加推進協議会を設置・運営しています。

イ 各種相談・研修事業

(ア) 横浜市ピア相談センター事業

・ピア相談

障害者本人やその家族が相談員として、同じような環境、悩みや経験をいかして、障害者やその家族からの生活における困り事の相談に応じました。

相談件数 810 件 (身体障害 62 件、知的障害 33 件、精神障害 697 件、薬物依存症 18 件)

- ・ピア相談員研修

ピア相談員の知識向上等のため、ピア相談員研修を行いました。

令和3年度 開催回数4回、参加人数 111名

- (イ) 「聞こえと補聴器」講座

会話や電話の音が聞き取りづらい、補聴器が合わないなど、聞こえに不安を抱えている方やその家族のための講座を3回行いました。(延べ参加人数69人)

- ウ 啓発普及事業

障害理解啓発のため、講演会等を実施しました。

- ・普及啓発動画等を通じた広報
- ・講演会(障害者週間に実施)参加人数97人

(15) 集団援助活動(グループワーク活動)

区福祉保健センターでは、精神障害者の社会復帰を図るため、回復途上にある精神障害者を対象とした生活教室や、精神障害者やアルコール依存症者等の家族を対象とした家族教室を実施しました。

(令和3年度)

生活教室		精神障害者 家族教室		アルコール 家族教室		その他	
回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
496	3,797	25	285	46	235	7	59

(16) 団体等育成・支援

区福祉保健センターでは、精神障害者の家族会や地域作業所・グループホーム運営団体、市民団体等の支援を行いました。

(令和3年度)

家族会支援		作業所・グループホーム等団体支援		その他の活動(断酒会等)	
回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
104	1,344	45	414	14	336

(17) 精神保健福祉関連の普及啓発等

区福祉保健センターでは、心の健康や精神障害に対する正しい理解の促進を図るため、市民を対象とした講演会や講座等を実施しました。

令和3年度の開催回数は46回、参加人数は1,219名でした。

(18) 精神障害者の家族支援事業

精神障害者とその家族が適切な関係を保ちつつ地域で安心して生活を継続できることを目的に、精神障害者の家族への支援を行いました。

ア 緊急滞在場所の設置

精神障害者の状態の悪化等により同居が一時的に困難になった家族に対し、緊急滞在場所を提供しました。

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
利用人数	6人	5人	3人	0人
延利用日数	18日	19日	26日	0日

イ 家族の学ぶ場の実施

精神障害者の家族を対象として、精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める家族学習会を実施しました。

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
実施回数	4回	4回	1回	1回
延べ開催日数	20日	19日	5日	5日
延べ受講者数	135人	108人	50人	46人

7 団体育成

障害のある人々に対する福祉サービスをより幅広く展開するため、各種団体に事業の補助・委託を行いあわせて団体の指導・育成を図りました。

(1) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター

事業名	内 容
販路拡大事業	障害者地域作業所の自主製品を広く市民に購入していただくため、カタログによる通信販売の実施
家庭援護事業	障害児者のいる家庭への家庭奉仕員を派遣する経費の助成
研修事業	障害者福祉の総合的な研修の実施
団体活動支援事業	市域の障害児者団体が実施する事業費の一部の助成
地域活動支援事業	障害者福祉に関する相談活動や、当事者・地域啓発支援事業の実施、グループホームの緊急時の支援経費の助成
療育検診事業	進行性筋萎縮症者等に対する定期健診や機能回復訓練の実施
啓発活動事業	実施事業等の市民への周知等、理解促進活動の実施
調査研究事業	障害者福祉に関する各種調査研究の実施
人権擁護事業	障害児者の人権確立のための啓発活動や相談、モニター活動の実施
助成団体監査事業	助成団体による健全な運営のための指導及び外部専門員を加えた監査の実施
賠償責任保険事業	障害者地域作業所等で生じた損害賠償を補償するため、賠償責任保険に加入

(2) 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会 (令和3年度) (金額単位：千円)

事業名	補助金額	内 容
精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業	2,400	地域活動支援センター等の自主製品の販路拡大を目的とした事業の企画・運営に要する経費を助成
精神障害者社会復帰関係施設職員等研修助成事業	4,000	地域活動支援センター等社会復帰関係施設の職員を対象に実施する研修の企画・運営に要する経費を助成

(3) 知的障害者関係団体への補助 (令和3年度) (金額単位：円)

団体名	補助金額	実施事業内容
(公財) 横浜市知的障害者育成会	658,000	相談事業、就労支援事業等
横浜市心身障害児者を守る会連盟	300,000	福祉大会、スポーツ・レクリエーション事業等

## (4) 身体障害者関係団体への補助 (令和3年度) (金額単位: 千円)

団 体 名		補助金額	実 施 事 業 内 容
(公社) 横浜市身体障害者団体連合会		3,500	啓発、研修会等
浜身連加 盟団体  内訳	横浜市肢体障害者福祉協会	400	〃
	(特非) 横浜市視覚障害者福祉協会	450	〃
	(一社) 横浜市聴覚障害者協会	400	〃
	横浜市車椅子の会	300	〃
	横浜市脳性マヒ者協会	350	〃
	横浜市腎友会	350	〃
	横浜市オストミー協会	350	〃
	横浜市港笛会	250	〃
	横浜市中途失聴・難聴者協会	400	〃
	横浜市もみじ会	250	〃

## (5) 精神障害者関係団体への補助 (令和3年度) (金額単位: 千円)

団 体 名	補助金額	実 施 事 業 内 容
(特非) 横浜市精神障害者家族連合会	2,162	啓発、相談支援、就労支援等

## (6) 通訳者養成 (令和3年度) (金額単位: 千円)

事 業 名	受講者数 (延べ数)	委託費	事 業 内 容
手話奉仕員養成事業	2,543	2,712	手話奉仕員の養成講習 (入門・基礎)
手話通訳者養成事業 (I)	685	1,418	手話通訳者 (I) の養成講習
手話通訳者養成事業 (II)	541	1,353	手話通訳者 (II) の養成講習
手話通訳者養成事業 (III)	184	559	手話通訳者 (III) の養成講習
手話通訳者登録試験	27	600	横浜市手話通訳者の登録試験
要約筆記者養成事業	542	3,683	要約筆記者の養成、登録試験の実施等

## (7) 障害者団体各種大会への補助金

(令和3年度)

大会名	趣 旨	補 助 先	開 催 日	場 所	参加者	補助金
横浜市身体障害者福祉の集い	横浜市における身体障害者問題の討議と各種功労者の表彰	(公社)横浜市身体障害者団体連合会	令和3年7月11日	横浜ラポール	111人	361,851円
政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会ならびに親善スポーツ大会	政令指定都市身体障害者福祉団体による大都市における共通問題の討議及びスポーツ大会を通じた親交	(公社)横浜市身体障害者団体連合会	書面開催 ※新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて提案議題の表決、情報交換を行った。	川崎市	なし	0円
横浜市ふれあいスポーツ大会	知的障害者のスポーツを通じた健康促進と相互理解	横浜市心身障害児者を守る会連盟	開催中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	横浜ラポール グラウンド	なし	188,200円
横浜市身体障害者運動会	身体障害者のスポーツを通じた健康促進と相互理解	(公社)横浜市身体障害者団体連合会	開催中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	横浜ラポール	なし	0円
神奈川県ゆうあいピック大会	知的障害者の県域スポーツ大会	(一社)神奈川県障がい者スポーツ協会	令和3年10月2日~12月5日	神奈川県立スポーツセンター等	709人	340,000円

## 8 文化・スポーツ・レクリエーション

## (1) 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール

スポーツや文化活動を通して、障害者一人ひとりの健康づくりや社会参加並びに健常者との交流を促進するための中核施設です。

- ・開館日数 345日
- ・施設利用者数 延べ182,967人1日平均 530人

施設名	施設種別	規 模	令和3年度 運営費(千円)	開 設 年月日	所 在 地 運営主体
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	身体障害者福祉センター (A型)	SRC地上3階・地下1階 延床面積28,817.74㎡	916,046	平成4年 8月28日	港北区鳥山町1752 (福)横浜市リハビリテーション事業団

## (2) 障害者スポーツ文化センターラポール上大岡

スポーツや文化活動を通して、障害者一人ひとりの健康づくりや社会参加並びに健常者との交流を促進するための中核施設です。

- ・開館日数 305 日
- ・施設利用者数 延べ 18,582 人 1 日平均 60 人

施設名	施設種別	規 模	令和3年度 運営費(千円)	開 設 年月日	所 在 地 運営主体
障害者スポーツ 文化センター ラポール上大岡	法定施設では ありません。	ゆめおおおかオフィ スタワー6階～8階 延床面積2935.29㎡	225,353	令和2年 1月10日	港南区上大岡西1-6-1 (福)横浜市リハビリテーション 事業団

### (3) 障害者のスポーツ活動推進事業

#### ア リハビリテーション・スポーツ事業

各種相談を通じて、障害の状況に応じた適切な教室や個別指導を実施し、体力づくりの支援とスポーツ活動への導入を図りました。

運動・スポーツに関する初期相談、リハビリテーション・スポーツ教室等（参加人数 延べ 1,770 人）

#### イ スポーツ・レクリエーション推進事業

(ア) 卓球教室、水泳教室、アウトドアスポーツ教室等（参加人数 延べ 4,983 人）

(イ) 障害者スポーツ指導員及びボランティア養成研修会（参加人数 延べ 420 人）

(ウ) スポーツフェスタ等のフライングディスクの日、サッカーの日等（参加人数 延べ 141 人）

#### ウ スポーツ大会 ハマピック（横浜市障害者スポーツ大会）

(ア) 個人競技 実施競技：アーチェリー、フライングディスク、卓球（STT 含む）、ボウリング、ボッチャ、水泳、陸上競技

実施回数 8回 参加人数 延べ 643 人

(イ) 団体競技 中止

#### エ 地域支援事業

障害者が地域の身近な施設でスポーツ等が行えるよう、各区スポーツセンター地区センター、地域ケアプラザ等でスポーツ教室や研修、指導等を実施しました。

スポーツ教室、フォローアップ教室等（実施回数 122 回、参加人数 延べ 1,846 人）

### (4) 障害者の文化活動推進事業

#### ア 文化企画事業

(ア) 横浜ラポール芸術市場

障害者の文化活動の発表の場として開催しました。

（参加人数 1,479 人）

(イ) 交流事業（自主・共催企画事業、ラポールファクトリー事業など）

フォーラム、映画会、音楽会、ロビーコンサート等を開催しました。

（実施回数 33 回 参加人数 2,111 人）

(ウ) 文化教室・ワークショップ

料理、絵画、陶芸等の様々な教室やワークショップを開催しました。

（実施回数 39 回 参加人数 1,761 人）

#### イ おもちゃ図書館事業

おもちゃ図書館の運営を通して、おもちゃ等を媒介にした遊びの場の提供、個人や団体を対象にしたおもちゃ等の貸出、地域のボランティアや保護者を対象にした研修会の実施、おもちゃ展の開催等の事業を実施しました。

また、地域の障害児を援助する目的で、出張・移動おもちゃ図書館やおもちゃ病院などを実施しました。（図書館利用者数：個人 1,205 人、団体 462 団体）

ウ 情報ネットワーク事業

パソコン等の情報端末を通して、障害者の社会参加のための情報収集・提供やコミュニケーションの支援を行いました。

(情報バリアフリー支援講座等参加人数：64人)

エ 地域支援事業

市内の施設で地域における障害児・者の文化活動を推進しました。

(実施回数5回 参加人数94人)

## 9 横浜市総合リハビリテーションセンター

横浜市の障害福祉施策の中核的施設として、福祉保健センター等の関係機関や社会福祉施設とも連携しながら、相談・評価・治療・訓練・指導等、障害の発見から社会的自立に至るまでの総合的なリハビリテーションを実施する施設です。

### (1) 概要

ア 運営主体（指定管理者）

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

(指定期間：平成28年4月1日から令和4年3月31日まで)

イ 所在地

港北区鳥山町1770

ウ 設置施設

- (ア) 医療型児童発達支援センター（定員40名）
- (イ) 福祉型児童発達支援センター（知的）（定員30名）
- (ウ) 福祉型児童発達支援センター（難聴）（定員30名）
- (エ) 児童発達支援事業所（定員48名）
- (オ) 障害者支援施設（定員施設入所支援及び自立訓練（機能訓練）30名）
- (カ) 就労支援施設（定員 就労移行支援30名・職能訓練コース10名）
- (キ) 補装具製作施設
- (ク) 診療所（入院19床）

エ 委託事業

- (ア) 住環境整備事業
- (イ) 介護実習・普及センター運営事業
- (ウ) 地域リハビリテーションサービス事業
- (エ) 職能評価開発事業
- (オ) 企画開発研究事業
- (カ) 高次脳機能障害支援センター運営事業

### (2) 総合相談実施状況

同センターの相談窓口は、障害者更生相談所が中心となり、各種相談業務を実施しました。実施状況は、障害者更生相談所参照。



(3) 施設利用状況

ア 児童発達支援センター、児童発達支援事業所年齢別利用児数 (令和3年度)

種別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
医療型児童発達支援センター	0	0	0	4	4	10	18
児童発達支援センター(知的)	0	0	0	13	19	33	65
児童発達支援センター(難聴)	3	4	9	8	12	9	45
児童発達支援事業所	0	0	0	2	14	30	46

(年齢は令和3年度当初の年齢)

イ 障害者支援施設年齢別利用者数 (令和3年度)

種別	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計
機能訓練	1	2	7	14	26	50

※ 機能訓練の利用者数に施設入所支援の実績を含みます。

ウ 就労支援施設年齢別利用者数 (令和3年度)

20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計
1	5	5	23	31	65

エ 補装具製作施設

令和3年度 製作0件 修理件数 149件

オ 診療所

令和3年度 受診者数 延12,731人

(4) 委託事業実施状況

ア 住環境整備事業

障害者が住み慣れた地域で生活できるよう、建築士等の専門スタッフを派遣し、住宅改造に関する助言、支援を行いました。

令和3年度 評価訪問・調査訪問 39件

イ 介護実習・普及センター運営事業

介護に関する専門相談や情報提供、介護機器の紹介等を行いました。

令和3年度 研修への専門職派遣実績 51講座・延98人

ウ 地域リハビリテーションサービス事業

(ア) 在宅リハビリテーション

在宅生活をするうえでの指導・評価・訓練等が必要な重度障害児・者の家庭に専門職員を派遣し、障害状況や生活環境の評価や必要とされる専門的技術支援を行いました。

令和3年度 評価訪問人数 1,204人

訪問指導人数 2,060人

(イ) 療育相談

早期発見・早期療育を図るため、乳幼児健診において専門的な評価・診断が必要とされた乳幼児を対象に、福祉保健センターと合同で医師等専門職員による療育相談を実施しました。

療育相談実施人数 (令和3年度)

4か月児	1歳6か月児	計
55	12	67

(ウ) 関係機関技術支援

地域におけるリハビリテーション資源を充実し、適切なりハビリテーションが提供できるよう、また、関係機関とのネットワークづくりを図るため、関係機関や施設への技術支援を行いました。

実施箇所数及び回数 (令和3年度)

	機能訓練事業	成人施設・地域作業所	保育所・幼稚園	その他	計
箇所数	15	39	89	18	161
回数	49	99	98	18	264

エ 職能評価開発事業

就労を目指す障害者を支援するため、職業相談、職能評価、職能訓練コースでの能力開発等を実施しました。職能訓練コースは、平成20年7月から障害者自立支援法に規定する就労移行支援事業に準ずる支援を提供する施設に変わりました。

(7) 職業相談・職能判定

令和3年度 延477件

(イ) 職能訓練コース年齢別利用者数 (令和3年度)

20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計
0	0	2	13	12	27

オ 企画開発研究事業

(7) 福祉機器等の研究開発

リハビリテーションに関する技術及び各種福祉機器の研究開発を行いました。

(イ) 臨床工学サービス事業

研究開発により得た技術的成果を障害者の生活支援に取り入れるため、情報提供・機器の適合評価・製作・加工等を行いました。

(令和3年度)

項目	取扱件数	製作件数
住宅改造	166	0
住宅用移乗・移動機器	110	0
移動機器	56	0
姿勢保持装置	10	0
コンピュータ・コミュニケーション機器	99	0
環境制御装置	15	0
スポーツ・レクリエーション機器	10	0
その他	97	1
合計	563	1

(ウ) 研修・啓発

リハビリテーション関係職員への各種研修の開催、情報誌の発行等を実施しました。

カ 高次脳機能障害支援センター運営事業

高次脳機能外来を中心に診断・評価を行い、地域生活までの一貫した支援に取り組みました。また、横浜市内の高次脳機能障害者の支援の中核施設として、関係機関への技術支援や家族支援、市民啓発や広報啓発活動等を実施しました。

中途障害者地域活動センター訪問件数及び高次脳機能障害専門相談 (令和3年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問件数	18	17	18	11	12	17	14	14	17	15	13	14	180
個別相談件数	19	28	32	17	13	23	23	25	20	18	19	26	263
その他相談件数	2	2	1	1	2	1	0	0	2	1	0	0	12

10 福祉機器支援センター

福祉機器や住宅改造、介護に関する専門相談・情報提供・展示・試用体験等を行うとともに、在宅リハビリテーション等の拠点としての役割を担いました。

(1) 概要

施設名	所在地	運営主体 (指定管理者)
横浜市中山福祉機器支援センター	緑区中山2-1-1	(福) 横浜市リハビリテーション事業団 (指定期間：平成28年4月1日から令和4年3月31日まで)
横浜市反町福祉機器支援センター	神奈川区反町1-8-4	
横浜市泥亀福祉機器支援センター	金沢区泥亀1-21-5	

(2) 利用状況

(令和3年度)

施設名	来館者数	相談件数		
		一般相談	専門相談	合計
横浜市中山福祉機器支援センター	1,818	342	37	379
横浜市反町福祉機器支援センター	1,198	238	10	248
横浜市泥亀福祉機器支援センター	1,457	676	7	683
合計	4,473	1,256	54	1,310

11 本市施設の概要

(1) 松風学園

松風学園は、知的障害者を対象に、障害者総合支援法による日中活動（農園芸や創作活動など）の支援（生活介護）、生活支援（施設入所支援）、在宅障害者とその家族の支援（短期入所）を行っています。

ア 年齢別状況

(令和4年3月31日現在)

区分	定員	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
施設入所支援	94	0	7	17	7	16	28	75
生活介護	114	0	9	19	8	19	28	83

イ 入・退所状況 (令和3年度)

区 分	入所人員	退所人員
入 所	0	1
通 所	0	0

(2) つたのは学園・中山みどり園

つたのは学園・中山みどり園は、知的障害者が地域社会でより自立した生活を営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行う施設で、障害者総合支援法に基づく生活介護事業並びに日中一時支援事業（つたのは学園のみ）及び自立訓練事業（中山みどり園のみ）を提供しています。対象は原則として18歳以上（15歳以上も可）となっています。

ア 年齢別状況 (令和4年3月31日現在)

施設名	サービス	定員	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
つたのは学園	生活介護	50	4	27	4	7	4	3	49
中山みどり園	生活介護	34	0	6	8	23	3	2	42
	自立訓練	6	0	0	0	1	0	0	1

イ 入・退所状況 (令和3年度)

施設名	入所人員	退所人員
つたのは学園	4	4
中山みどり園	1	1

(3) 福祉授産所

市内には、障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型の事業所として、2か所の福祉授産所が設置されています。一般企業に就職することが困難な知的障害者等に対して、仕事の場を提供するとともに、生活面での助言等を行い、自立や就労の実現のための支援をしています。

ア 年齢別状況 (令和4年3月31日現在)

施設名	定員	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
南福祉授産所	60	0	2	5	8	16	8	39
戸塚福祉授産所	50	0	0	3	5	13	3	24

イ 工賃の支払状況 (令和3年度) (金額単位：円)

施設名・区分	延べ在籍人数(月平均)	支払い工賃(年額)	月平均工賃	一人当たり月平均工賃	最高額(月額)	
南	知的障害者	456(38)	3,954,132	329,511	8,671	35,470
	身体障害者	12(1)	107,146	8,929	8,929	21,010
	精神障害者	-	-	-	-	-
	計	468(39)	4,061,278	338,440	8,678	35,470
戸塚	知的障害者	293(23)	4,570,280	380,857	15,598	44,378
	身体障害者	12(1)	201,115	16,759	16,759	25,022
	精神障害者	-	-	-	-	-
	計	305(24)	4,771,395	397,616	15,644	44,378

ウ 退所者の移行状況

(令和3年度)

施設名	就職	他の就労支援施設	他の社会福祉施設	転居	その他	計
中福祉授産所	-	-	-	-	-	-
南福祉授産所	0	2	0	0	0	2
港北福祉授産所	-	-	-	-	-	-
戸塚福祉授産所	0	1	1	0	0	2

(4) 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」

障害者やその家族の健康増進及び社会参加の促進を図るため、研修や保養、レクリエーション等に利用できる宿泊施設です。

ア 概況

運営 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会  
 所在地 都筑区葛が谷 2-3  
 定員 宿泊 59人 研修 100人

イ 利用状況

(令和3年度)

	宿泊利用		休憩利用		研修その他利用	
	計	月平均	計	月平均	計	月平均
利用者数	2,384	199	778	65	9,738	812

12 民間障害福祉サービス事業所等

(1) 利用状況

利用者数は1月あたり平均(令和4年3月31日現在)

ただし、自立生活援助については、年間延べ人数(令和3年4月～令和4年3月)

事業所数、利用者数は、市外事業所の利用も含む。

	事業所数	利用者数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス		
療養介護	25	283
生活介護	505	6,308
施設入所支援	179	1,411
生活訓練	53	405
機能訓練	6	30
就労移行支援	168	1,508
就労継続支援A	89	719
就労継続支援B	365	4,678
就労定着支援	112	672
自立生活援助	38	69

## (2) 障害福祉サービス事業所等法外扶助費等支給状況 (令和3年度)

事業名	平均単価	対象法人	執行額 (円)
体制整備支援事業	—	37法人	586,403,592
重度重複障害者支援事業	3,000～4,000円 (日額)	15法人	285,527,750
身体障害者入所支援事業	1,000円 (日額)	4法人	49,638,000
激変緩和措置	—	17法人	283,770,000
小舎運営支援事業	区分単価 (月額)	11法人	412,137,980
障害者ショートステイセンター 運営支援事業	170,070円 (月額)	1法人	38,775,960
設置費補助	875万円/ (1施設あたり)	5法人	43,764,488
市外施設分	—	51法人	57,399,314
合計			1,757,417,084

## 13 障害者就労支援事業

## (1) 障害者就労支援センター事業

障害者等の就労の促進と定着を図るため、相談、職場実習、求職支援、就労後の定着支援などを行いました。

(令和3年度)

名 称	所 在 地	運 営 主 体
横浜東部就労支援センター	神奈川区神奈川2-14-17加瀬ビル301	(福) 青い鳥
横浜南部就労支援センター	磯子区新杉田町8-8 ハマシップモール4階	(福) 電機神奈川福祉センター
横浜北部就労支援センター	緑区中山1-6-1 ミヨシズ・シードビル4 05	(福) 和枝福祉会
横浜西部就労支援センター	旭区柏町36-15 柏ハーモニビル202	(福) 同愛会
横浜戸塚就労支援センター	戸塚区戸塚町4111吉原ビル2階	(福) こうよう会
横浜中部就労支援センター	西区平沼1-38-3 横浜エムエスビル4階	(福) 県央福祉会
横浜上大岡就労支援センター	横浜市長南区上大岡西 1-19-20 ワット ビル104	(特非) みなとカウンセリング協 会
横浜日吉就労支援センター	港北区箕輪町2-2-2 ケイケイビル2階	(福) 横浜やまびこの里
横浜市精神障害者就労支援 センター ぱーとなー	港北区鳥山町1735 横浜市総合保健医療センター1階	(公財) 横浜市総合保健医療財団

(令和3年度)

名 称	登 録 者 (人)			新規就職者 (人)	定着支援者 (人)
	新規	継続	計		
横浜東部就労支援センター	36	261	297	15	244
横浜南部就労支援センター	60	648	708	30	506
横浜北部就労支援センター	25	353	378	8	272
横浜西部就労支援センター	30	377	407	17	314
横浜戸塚就労支援センター	111	759	870	70	640
横浜中部就労支援センター	40	375	415	22	314
横浜上大岡就労支援センター	34	615	649	73	367
横浜日吉就労支援センター	11	156	167	12	130
横浜市精神障害者就労支援 センター ぱーとなー	85	141	226	45	71
合 計	432	3685	4117	292	2858

## (2) 共同受注・優先調達推進事業

## ア 横浜市障害者共同受注センターの運営

市内障害者施設と企業等との受注調整やコーディネートを担う「横浜市障害者共同受注センター」を運営しました。

受託者：社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

令和3年度 受注件数 341 件

登録事業所数（累計） 383 か所

## イ 市立福祉授産所等への作業斡旋・紹介

受注担当嘱託員が企業に直接訪問し、市立福祉授産所や民間施設等へ作業を発注する企業を開拓しました。

訪問・受注紹介件数（令和3年度）

区 分	訪問	受注・紹介
市立授産所	15	12
民間施設等	87	85
計	102	97

## ウ 認定制度の実施

障害者優先調達推進法の対象となる障害者就労施設等を地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する「障害者支援施設等に準ずる者」として、次の事業所を引き続き認定しました。

認定事業所数 10 事業所（重度障害者多数雇用事業所1か所、ふれあいショップ<sup>(※)</sup>9か所）

(※) ふれあいショップは、(3)障害者就労啓発事業オ(イ)参照

(3) 障害者就労啓発事業

ア 企業啓発事業

(ア) セミナー・出前講座

神奈川県労働局や神奈川県と連携しながら、障害者の雇用が進んでいない企業に対して、社会全体における障害者雇用への理解や知識をより深めてもらうため、企業向けのセミナー実施しました。

また、企業や市民団体を対象として、障害者雇用啓発の出前講座を実施しました。

令和3年度	企業交流会参加者数	75名
	出前講座参加社数	9社

イ 市民啓発事業

(ア) 「働きたい！わたしのシンポジウム」

主に就労を希望する障害のある方やその家族、支援者等の市民を対象に、障害のある方の就職・職場定着を啓発するため、就労啓発シンポジウムを実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施を見合わせました。

(イ) 障害者就職面接会

横浜武道館において、神奈川県及び市内公共職業安定所と共催で、企業と障害者が一堂に会した面接を実施しました。

参加求人企業：116社 参加求職者数：635人 採用決定者数：75人

ウ 施設職員研修事業

施設職員の意識及び支援スキルの向上を図るため、障害者就労施設等職員を対象に、障害者雇用を実践している企業に訪問し、障害のある社員と同様の業務を体験する研修を実施しました。

参加者数：46名 協力企業数：12社

エ 農業就労援助事業

障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業及び就労継続支援事業B型を活用するとともに、農業を実施している市内障害福祉事業所とのネットワーク（農ハマライゼーションネットワーク）に対して、研修会等に関する情報提供を行いました。また、市庁舎において農福マルシェを開催し、障害福祉事業所で生産・加工した野菜等の販売を行いました。

運営主体	公益財団法人横浜市知的障害者育成会	
令和3年度	利用者数	10人
	就労者数	1人（※企業就労）
農福マルシェ開催実績		
令和3年度	販売会実施	5事業所参加

オ 公共施設活用事業

(ア) 南区浦舟複合福祉施設（9階一部）

障害者雇用をする企業へ市有建物を貸し付けることで、障害者雇用の創出及び障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進する啓発活動を行いました。

運営事業者	パーソルサンクス株式会社
障害者雇用数	78人（令和4年3月31日現在）

(イ) 関内駅北口就労啓発施設

障害者雇用をする企業へ市有建物を貸し付けることで、障害者雇用の創出及び障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進する啓発活動を行いました。

運営事業者	東日本旅客鉄道株式会社
障害者雇用数	9人（令和4年3月31日現在）



(ウ) ふれあいショップ事業

障害者の就労の場を確保するとともに、障害者施設等で製作した作品の展示・販売をする「ふれあいショップ」を設置しています。

(令和3年度)

店名	所在地
ハトポッポ	青葉区市ケ尾町 31-4 (青葉区総合庁舎内)
みなと	西区みなとみらい 1-1 (臨港パーク内)
ばあーすでい	港北区小机町 3302-5 (日産スタジアム内)
愛あい	磯子区滝頭 1-2-1 (横浜市立脳卒中・神経脊髄センター内)
のげやま	西区老松町 1 (中央図書館レストラン棟内)
クレヨン	保土ケ谷区川辺町 5-11 (かるがも内)
しゅしゅセンター南	都筑区茅ヶ崎中央 32-1 (都筑区総合庁舎内)
キュービック	港北区鳥山町 1752 (横浜ラポール 2階)
marine blue (マリンブルー)	中区本町 6丁目 50番地の 10 (市庁舎 3階)

障害者を雇用し、民間企業への一般就労を促進するふれあいショップに対して、雇用契約に基づく勤務時間に応じ、協力奨励金を一人につき原則3年間交付しました。

全対象者数 1人 (令和4年3月31日現在)